

平成 24 年度

市政運営方針

和泉市長 辻 宏 康

本日、平成 24 年和泉市議会第 1 回定例会開催にあたり、市政運営の基本方針と主要施策の大綱につきまして、私の所信の一端を申し述べ、議員並びに市民の皆さまのご理解とご協力をお願いする次第でございます。

昨年、日本は東日本大震災や台風 12 号などの自然災害により甚大な被害を受け、震災による原発事故問題に関しては、解決までこの先何十年もの歳月を要すると言われております。被災地の皆さまに心からお見舞い申し上げますとともに、1 日も早い復興をお祈り申し上げます。また、円高やデフレなどの影響により、経済も大きな打撃を受け、まさに日本が未曾有の危機に直面した 1 年でした。

かつて、幾度にも及ぶ事業存亡の危機を乗り越え、経営の神様と称された松下幸之助氏は「好況よし、不況なおよし」という言葉を残されています。この言葉は、不況は経営の体質を強化するチャンスであり、発想や着眼点を変えれば、ピンチをチャンスに変えることができること示唆しています。本市においても、多くの課題があります。本年はその課題を前倒しで解決し、飛躍への礎を築く 1 年にしたいと思っております。

昨年、市制施行 55 周年を迎えた本市は、地方分権時代において、持続的な発展が可能となるよう、市民が主役という理念に基づく公民協働によるまちづくりを推進することを目的に自治の礎である「和泉市自治基本条例」を制定いたしました。

本年は、公民協働のまちづくりとして、市民・企業・団体等にそれぞれの得意とする分野でご協力いただき、本市のさまざまな地域資源を掘り起こし、磨きをかけ、その魅力を内外に向けアピールするなど、更なる活性化に努めてまいりますとともに、積極的な市政運営を図ってまいります。

次に、平成 24 年度において、特に重点的な取り組みをおこなう予定の項目を申し述べます。

昨今の厳しい経済情勢に対応するため、財政健全化と職員意識改革を柱とした「和泉再生プラン」を策定し、足腰の強い行財政基盤の確立に向けて鋭意取り組んでいるところでございます。

平成 23 年度の達成状況につきましては、概ね計画どおり達成できる見込みで、今後も各種取り組みの進行管理を徹底するとともに、さらに、その進捗状況を積極的に公表し、職員一丸となり、不退転の決意で取り組んでまいります。

また、職員の意識改革を推進するため、より効果的な研修体系の構築を検討するとともに、試行導入した人事評価制度を充実していくなど、これまで以上に市民の皆さまから信頼され自ら創造できる職員の育成を図ってまいります。

さらに、職員採用にあたり、平成 23 年度に面接内容の拡充や論文試験の導入などの見直しをおこないましたが、引き続き人物重視による人材の確保に努めてまいります。

学校施設の耐震化につきましては、同施設は児童生徒の学習・生活の場であるとともに、非常災害時には地域住民の指定避難所としての役割も果たすことから、その安全性の確保は極めて重要であるとの認識の下、平成 27 年度耐震化率 100%の目標を 2 年前倒しし、平成 25 年度に耐震化率 100%を達成するよう鋭意取り組んでまいります。

また、自分たちのまちは自分たちで守るという自助・共助による地域住民の防災意識の高揚を図り、地域防災の担い手となる自主防災組織の育成に努めてまいります。

地域と市の協働で設置しているすべての防犯灯を平成 24 年度から 2 か年計画で L E D（発光ダイオード）化し、地域の負担軽減、電力の節減及び環境への貢献をめざすとともに、住宅用太陽光発電システム設置補助の拡充、雨水タンク設置補助の新設や公用電気自動車の購入により、エネルギー・地球温暖化対策をより一層推進してまいります。

妊婦健康診査につきましては、特に健診費用が高額になる時期に、重点的に妊婦健康診査の公費助成額を拡充してまいります。また、こども医療費助成につきましては、通院にかかる医療費助成を小学校 1 年生まで拡充し、安心して医療機関等で受診できるよう、子どもの健全な育成、子育て支援の充実を図ってまいります。

市の持続的な発展に向けて既存資源の有効活用と新たな地域資源の発掘を併せて、定住促進・産業振興につながるように積極的な外部への発信などを通して本市の知名度アップ、都市イメージの向上を戦略的に講じていく必要があります。このため、市民・事業者・大学・各種団体など和泉市の英知を結集し、公民協働による（仮称）和泉シティプロモーション戦略プランの策定に向け取り組んでまいります。

和泉府中駅前再開発事業につきましては、フチャール和泉が既にオープンし、賑わいのあるまちづくりの一翼を担っています。

現在、和泉府中駅舎の橋上化整備も進めており、併せて、道路・駅前広場・歩行者デッキ及び立体駐輪場等の公共施設の整備を進め、平成 25 年度末の完成をめざし、本市の都心として誰もが快適に利用できる街なみ形成に取り組んでまいります。

なお、私の公約であります上下水道使用料の減額につきましては、市民の安全確保を最優先に推進していくため、上下水道使用料 10% 減額を見送ることとし、平成 23 年第 1 回定例会においては、関連議案を取り下げさせていただきました。また、市民税 10% 減額につきましては、平成 23 年第 3 回定例会においてご審議いただきましたが、採決の結果、否決となりました。

なお、議案審議でのご意見として、財源の確保が不確定など、様々なご意見をいただきました。市民の皆さまにはお約束が果たせず、心よりお詫び申し上げます。今後とも、市民税並びに上下水道使用料の 10% 減額につきましては、行財政改革を進めるなかで財源を確保し、実現できるよう努力してまいります。

以上のような、自らの想いのもとに編成いたしました平成 24 年度当初予算(案)は、基金が枯渇する厳しい財政状況ではありますが、こども医療費助成や妊婦健康診査の拡充並びに子どもたちの健やかな育成と市民の安全・安心を確保するための施策に重点を置いた予算措置を行った結果、

一般会計では、603 億円、対前年度 14 億円 (2.4%) の増、

特別会計 (6 会計) では、351 億 8,617 万 5 千円、対前年度 38 億 6,047 万 3 千円 (12.3%) の増、

企業会計 (3 会計) では、191 億 8,120 万 7 千円、対前年度 16 億 8,599 万 8 千円 (9.6%) の増、

合計 1,146 億 6,738 万 2 千円、対前年度 69 億 4,647 万 1 千円 (6.4%) の増、

となった次第であります。

次に、新たな事業、拡充した事業を中心にその概要をご説明いたします。

1. みんなの力を生かし地域が活性化するまち

(行政経営の仕組みづくり)

庁内の意思決定の迅速化やペーパーレス化の促進、情報公開への迅速な対応などを図り、効率的な行財政運営や市民に対する行政サービスの向上に資するため、文書の受付、起案から、回議、保存、廃棄までの一連の文書事務を総合的に管理する電子決裁・文書管理システムの導入に向けた取組みを進めてまいります。

また、行政評価の一環として、初めて昨年度に実施しました外部評価につきましては、外部有識者の視点による客観的・公平なご意見をいただいたことで一定の成果があったものと考えております。昨年度の実施効果を検証しながら、効果的な実施と事務事業、施策の展開への反映を進めてまいります。

特例市並みの権限移譲に対応するため、泉州地域の5市1町で福祉部門の共同事務処理を開始するなど、効率的な事務執行にも努めてまいります。また、行政の高度化や経費の節減、市民の利便性の向上に資するため、近隣自治体とともに、更なる広域連携の可能性を研究してまいります。

なお、機構改革につきましては、こども医療費助成制度、ひとり親家庭医療費助成制度をこども部に移管し、子育て支援分野における機能強化、窓口のワンストップ化を推進するなど、更なる市民サービスの向上と効率的な組織づくりに努めてまいります。

(協働社会・地域コミュニティの仕組みづくり)

北部地域の交流活動拠点となる(仮称)北部リージョンセンター整備事業につきましては、北部まちづくり協議会と連携を図り、実現に向けて取り組んでまいります。

和泉市自治基本条例の施行に伴い、市民と行政の協働によるまちづくりを推進するため、市職員をはじめ市民の皆さまに対し普及啓発をおこなうとともに、研修やフォーラムを開催するなど継続的な取組みを進めてまいります。

なお、市民の市政へのかかわりを制度化する住民投票制度につきましては、早期制定に向け鋭意取り組んでまいります。

和泉市暴力団排除条例の制定により社会全体で暴力団の排除を推進するとともに、市の公共事業や公の施設から暴力団の排除に努めてまいります。

(市民の視点に立った行政サービスの仕組みづくり)

昨年度にリニューアルしました広報紙とホームページにつきましては、新たなスタートととらえ、情報提供をより一層強化してまいります。

また、市内の小中学生に市の施策などをわかりやすく紹介する広報紙として、(仮称)いずみキッズ通信を発行してまいります。

中学校区単位で実施しています市長とのタウンミーティングにつきましては、より多くの市民と接する機会を設けるため、小学校区単位に拡充し、広聴の充実を図ってまいります。

入札・契約につきましては、透明性と競争性を確保しながら、市内業者育成の観点から分離分割発注を進め、総合評価落札方式の研究を更に進めるとともに、検査につきましては、現場巡回を強化し、検査内容の充実により施工品質の確保に努めてまいります。

2. 多世代が豊かな心を育む学びのまち

(出産・子育て環境づくり)

「ふやそうイクメン！なくそう育児なし！」のスローガンのもと、男性の育児参加を促進する和泉市イクメン事業に取り組むとともに、障がいのある子どもの通所支援や（仮称）横山きのみ保育園内において地域子育て支援センターを新たに開設するなど、在宅子育て支援事業を推進してまいります。

保育所につきましては、民間保育所として（仮称）横山きのみ保育園が本年4月に開園いたします。また、南池田第一保育園・南池田第二保育園の統廃合に向けた取組みを推進し、民営化を図り、低年齢児の入所を拡充するとともに、民間保育所の建替えによる定員増などにより待機児童の解消に努めてまいります。また、公立保育所の耐震補強や空調設備を整備してまいります。

(学校教育・地域教育環境づくり)

東日本大震災にあたって、被災者の落ち着いた行動や、規律正しさ、結束力、助け合いの精神などが、海外のメディアから賞賛されたことは記憶に新しいところです。家族や地域の絆と心の教育の重要性が叫ばれる今日、各学校園において、積極的に道徳教育を推進してまいります。

また、国際理解教育を推進するため、ALT（外国語指導助手）を10名体制から13名体制に拡充してまいります。

老朽化に伴う学校施設につきましては、計画的に改修を進めるとともに、新たに4校の中学校給食施設につきまして、年次的にドライ化などに向け取り組んでまいります。

学校安全対策につきましては、学校安全受付員を配置するとと

もに、警察OBにスクールガードリーダーを委嘱し、各校区を巡回して子どもの安全確保に努めてまいります。

さらに、小学校5年生、中学校1年生及び内科検診で要検査となった児童生徒を対象に脊柱側弯検診を実施してまいります。

一方、環境に配慮した取組みの一環として、学校における電気料金の削減を図るため、最大需要電力を超えないよう注意喚起を促すデマンドシステムコントローラーを設置し、学校の努力で光熱水費を削減した金額の半分を子どもたちに還元するフィフティ・フィフティ制度の導入に向け取り組んでまいります。

また、学校給食の食物アレルギー対応や運営のあり方につきましては、委員会を設置し検討してまいります。

(歴史文化・芸術環境づくり)

歴史文化の環境づくりにつきましては、市民が本市の歴史文化に誇りや郷土愛が持てるよう市史編さん事業をはじめ、国史跡の池上曾根遺跡と和泉黄金塚古墳の整備に努めてまいります。

久保惣記念美術館につきましては、開館30周年を迎えることから、記念事業として国宝や重要文化財をはじめ、世界の古地図などの収蔵品を中心とした特別展を開催するとともに、茶室や庭園など日本古来の伝統を受け継ぐ景観美を最大限に生かしたアピールをおこなうことにより来館者が増えるよう鋭意努めてまいります。

(生涯学習・スポーツ環境づくり)

生涯学習の推進につきましては、多様な市民ニーズを踏まえた総合的・計画的な施策を盛り込んだ新たな生涯学習推進プランを公民協働により策定してまいります。

昨年、JR和泉府中駅前に移転オープンしました和泉図書館並びにシティプラザ図書館につきましては、市民への情報発信拠点として、より一層の図書館サービスの充実を図ってまいります。

社会体育振興につきましては、スポーツ・レクリエーション施策の推進に向けて生涯スポーツ振興基本計画が最終年度を迎えることから、新たな計画づくりを進めてまいります。

3. 生涯を通じて健康でいきいきと生活できるまち

(健康・医療環境づくり)

市立病院におきましては、各診療領域のセンター化や緩和ケア病棟の開設をはじめとした取組みの成果が年々表れてきており、平成21年3月に策定した経営健全化実施計画(公立病院改革プラン)の目標水準を上回るペースで経営の改善が進んでおります。

まだ取組み半ばであり、救急医療など市民の皆さまのご期待に十分応えきれていない分野もございますが、今後も院内一丸となって、更なる経営の改善と高度で質の高い医療の提供に努めてまいります。

また、今後の病院のあり方につきましては、有識者会議を設け、経営形態の見直しを含めた検討も進めてまいります。

大腸がん検診につきましては、関係団体の協力を得て、一部負担金を廃止し、受診率の向上に努めてまいります。また、ウイルス性肝炎につきましては、感染の有無を認識し、早期治療に結びつけるために、肝炎ウイルス検診の無料クーポン券を送付し、受診促進を図ってまいります。

食育につきましては、食育を通じた明るい元気なまちいずみを実現するために、(仮称)第2次食育推進計画を策定し、推進してまいります。

(高齢者・障がい者福祉環境づくり)

第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画では、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、5つのサービス(医療、介護、介護予防、生活支援サービス、住まい)を一体化して提供していく地域包括ケアの実現に向け関係機関と連携を

強化し取り組んでまいります。

また、介護保険料につきましては、国の介護報酬の改定等により一定の見直しをおこない、介護保険事業の適正な運営に努めてまいります。

次に、医療と介護の連携を更に推進し、地域で支えあうまちづくりを公民協働で進めてまいります。

また、日常生活での介護予防事業として、介護予防住まい改修支援事業を新設し、二次予防高齢者の在宅生活を支援してまいります。

障がい福祉につきましては、第3期障がい福祉計画を基に、障がい福祉サービスの確保や地域生活支援事業の推進に努めてまいります。

地域福祉につきましては、社会福祉協議会の活動を支援するとともに、地域福祉の総合相談員であるコミュニティ・ソーシャルワーカー（CSW）の配置促進事業により、セーフティネットの充実を図ることで、共に支えあう共助の力を強くし、自助・公助をおぎなえる地域構築に努めてまいります。

（社会保険・社会扶助などの社会保障環境づくり）

生活保護につきましては、長びく経済不況により生活保護世帯が増加しており、不正受給や不正請求などを防止することが求められています。このため、各部局と連携を図り、医療扶助の適正化や扶養義務者調査などをおこなうことにより、生活保護認定の適正化に努めるとともに、受給者が自立した生活が送れるよう、就労を支援してまいります。

4．市民が安全で安心して暮らせるまち

(防火・防災体制づくり)

消防防災対策につきましては、常備消防力等適正配置計画に基づき、旭出張所を(仮称)旭分署に格上げし、これまでの消防隊に加えて、新しく救急隊を配置し、北部地域の消防救急体制を強化してまいります。また、南部地域の消防救急体制の充実強化を図るため、(仮称)横山分署の新設に向けた取組みを推進してまいります。

救急対策につきましては、高規格救急自動車の更新配置をおこない、増加する救急需要に応えるほか、救急隊員を各種研修等に積極的に派遣し、更なる知識と技術の向上を図り、救命率の向上に努めてまいります。

東日本大震災を受けて、地域防災計画の見直しに取り組むとともに、災害時の通信手段の確保を図るため、防災行政無線の整備に取り組んでまいります。

(住環境づくり)

平成24年度から市街化調整区域における開発行為の許可等の権限移譲に伴い、地域の実情を踏まえたきめ細かな開発許可制度の運用に努めるとともに、市民にとってわかりやすい開発指導行政を推進してまいります。

また、和泉市耐震改修促進計画に基づく耐震関連事業につきましては、現在、国において取りまとめられている東日本大震災の検討課題も見定めつつ、現行の無料耐震診断・耐震改修補助制度等の活用方法や、周知・啓発活動の新たな手法の検討など、更なる耐震化率向上に向け取り組むとともに、老朽化した市営住宅スト

ックにつきましても、地域の課題やニーズを把握し、それらを反映した市営住宅長寿命化修繕計画を策定してまいります。

(適正な土地利用環境づくり)

本格的な人口減少社会の到来など、社会経済情勢の変化を踏まえ、行政投資を効率的におこない、都市活力を維持するため、低未利用地の有効利用を促進し、市街化区域内の活性化に努めてまいります。

このため、トリヴェール和泉において土地利用の一部の見直しにより、施設立地を誘導し、早期の市街化の活性化を図ってまいります。

また、今後予測される東南海・南海地震による建物の延焼も甚大となることが想定されることから、建物の不燃化の促進について検討してまいります。

(公園・緑地環境づくり)

公園・緑地環境づくりにつきましては、黒鳥山公園・松尾寺公園の整備を進めてまいります。特に松尾寺公園には、トリヴェール和泉東部地区の区域内道路からのアプローチ道路を整備し、公園駐車場までのアクセスの向上を図ってまいります。

また、トリヴェール和泉西部地区におきましては、災害と環境に配慮した近隣公園である「つくしの公園」を本年5月に供用開始することとし、近隣地域や企業で働く方々に憩いの空間を提供してまいります。

既存の都市公園につきましては、老朽化が進んでいる遊具などの公園施設についてライフサイクルコストを考慮し、今後の維持管理の方針を定めた公園施設長寿命化計画を策定してまいります。

(道路・交通安全環境づくり)

市道につきましては、JR 阪和線和泉府中駅の橋上化に併せ、(仮称)和泉府中駅西線を整備するとともに、和泉府中駅西側の駐輪対策として、自転車等駐車場の整備を進めてまいります。

なお、道路橋につきましては、平成 23 年度に実施した点検結果を踏まえ、橋梁長寿命化修繕計画を策定し、橋梁の長寿命化に努めてまいります。

また、繁和橋の老朽化に伴う橋の架け替えに向け関係機関と協議を進めてまいります。

(水道利用環境づくり)

安全で安心な水を安定的に供給するため、自己水と大阪広域水道企業団からの受水により水源を確保するとともに、水質管理体制を強化してまいります。また、災害に強い安全なまちづくり事業の施策として、平成 24 年度から 3 か年計画で主要幹線管の耐震化の前倒し施工や人口密集地域における耐震性緊急貯水槽を増設してまいります。

さらに、本市の中部地域では、はつが野配水場築造工事を継続するとともに、南部地域への水運用強化や安定給水を図るため、(仮称)仏並配水場の築造に着手してまいります。

5 . だれもが環境にやさしい生活を営んでいるまち

(自然環境保全・活用の仕組みづくり)

豊かな自然や生活環境を保全し、低炭素社会・自然共生社会の実現に向け市民や事業者などと一体となって環境問題への取組みを進めてまいります。

また、大気質、水質、騒音等につきましては、環境測定や適正な指導をおこない、巡回パトロールによる屋外燃焼行為などの抑制に取り組むとともに、環境保全に関する市民の意識啓発に努めながら環境負荷の低減を図ってまいります。

(生活環境維持・改善の仕組みづくり)

市民の良好で快適な生活環境を保持するためにごみゼロ社会をめざし、市民や事業者とともに、発生抑制、再使用、再生利用等を推進してまいります。

ごみ減量化を継続・促進するために、日常(可燃)ごみ等の減量の工夫を広報等で啓発するとともに、古紙類の分別を促進し、町会・自治会などの古紙等の集団回収活動を支援してまいります。

(水辺環境・下水道利用環境づくり)

衛生的で快適な暮らしを提供するため、市街化区域内の公共下水道未整備地区の整備を進めるとともに、生活環境の改善や河川等の公共用水域の水質保全など水環境の向上を図るため、下水道計画区域内の市街化調整区域での事業実施に向けた法手続等の準備作業を進めてまいります。

また、和泉市生活排水対策推進計画に基づき、河川などの水質汚濁を防止し、水辺環境の向上を図ってまいります。

6．個性を生かした産業と働く人々の活気のあるまち

（商工観光業の活力環境づくり）

商店街の活性化対策につきましては、起業者の育成・創業を支援するため、和泉まちなか商い塾を実施するとともに、商店街振興プランを策定し、商店街の活性化を図り、商業振興につなげてまいります。

観光振興につきましては、観光情報ステーションを基点に、市内観光施設等とも連携し、和泉市の良さなど観光情報を内外に広くアピールするとともに、ものづくり職人会議で昨年、和泉スイーツの発表をおこなった菓子業界などの方々をはじめ、他の業種・業界の方々と協働で、和泉ブランド創出に向け可能性を探ってまいります。

（農林業の活力環境づくり）

水源、景観、防災面など、多様な公益的機能を合わせ持つ農地や森林の保全と有効活用を図るため、和泉農業の担い手となる青年就農支援事業を新たに実施するとともに、遊休農地の再生利用促進に加え、森林整備の低コスト化を誘導するなど農林業環境を整備してまいります。

さらに、林業関係者とも連携し、次世代の後継者の育成を念頭に、市内産木材が更に有効利用されるよう、和泉の木で住まいづくり補助事業に新たに取り組み、森林、林業の再生を進めてまいります。

（雇用・就労環境づくり）

雇用情勢は依然として厳しい状況で、雇用不安が広まるなかで

失業率は5%前後で推移しており、若年層や障がい者、高齢者の雇用はもちろんのこと、新規学卒者の就職内定率にも大きな影響を及ぼしています。

このような中、昨年度の無料職業紹介事業において、平成22年度に比べて30%増に上る市民を就職に結びつけることができましたことから、きめ細やかな相談事業や就労に結びつくための講座・講習会等の充実を図り、市民の就労に結びつく事業を継続してまいります。

7. すべての人が個人として輝き人権が尊重されるまち

(人権文化豊かな社会づくり)

人権啓発につきましては、女性・子ども・高齢者・障がい者・外国人・同和問題などの人権問題に取り組むとともに、人権に関わる相談、生活上の相談や住民ニーズ等を把握し、住民の自立支援及び福祉の向上等に資するため、助言・支援に努めてまいります。

(男女共同参画社会づくり)

男女共同参画社会の実現は、我が国の21世紀における喫緊の課題であります。市民の誰もが男女の区別なく、社会のあらゆる機会に参加・参画し、その個性と能力を如何なく発揮できる社会をめざし、和泉市男女共同参画行動計画を基本としながら更なる施策推進に向け取組みを強化してまいります。

(国際交流・平和な社会づくり)

国際交流につきましては、提携から19年目を迎える中国南通市と米国ブルーミントン市との友好姉妹都市交流を更に進めるとともに、ワールド・フェスティバルや日本語サロン等の事業を通じて、和泉市民が外国人との交流を深め、共に生きる多文化共生のまちづくりをめざしてまいります。

また、平和な社会づくりにつきましては、核兵器の廃絶を願う和泉市核兵器廃絶・平和都市宣言の趣旨を尊重し、公募市民で取り組む和泉市人権平和事業実行委員会と協働して、平和啓発事業に取り組んでまいります。

以上が、今回ご提案申し上げました平成 24 年度の予算（案）における主要施策の概要と基本方針でございます。

冒頭に申し上げましたとおり、昨年は、日本が未曾有の危機に直面した 1 年でした。本年は、その逆境をバネに飛躍を期す 1 年にしたいと思います。このため最も重要な課題は、職員一人ひとりが本気で意識改革に取り組むことであると認識しております。

「神は細部に宿る」という言葉を好んで使ったドイツの建築家ミース・ファン・デル・ローエは、素晴らしい芸術作品や良い仕事は細かいところをきちんと仕上げ、何ごとにも細部に注意をはらわなければ本物にならないと指摘しています。

意識改革とは、組織や規則を変えたから進むというものではありません。日々の仕事をきちんとなす中で、少しずつ進んでいくものです。小さなミスの繰り返し大きなミスを招き、小さな改善の積み重ねが大きな改革に結びつきます。やる気さえあれば取り組めることは山ほどあります。

これまで以上に、リーダーシップを発揮し、また、職員と一丸となって、和泉市の発展に全力で取り組んでまいりますので、なにとぞ、議員並びに市民の皆さま方の変わらぬご理解と力強いご支援・ご協力をお願い申し上げまして、私の平成 24 年度市政運営方針といたします。